

(表紙)

都市防災事業計画(当初) 第1回変更

大阪府八尾市

令和2年1月
令和4年1月

上段:当初(変更前)
下段:変更後(赤字)

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

(事業地区の現状及び課題)

本市東部山麓には、土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域が指定され、近年の頻発する大型台風の発生や、集中豪雨の影響などを考慮すると、早急な災害対策の取り組みが必要となります。

そのような中、服部川・郡川地区は土砂災害警戒区域が近接しているものの、幹線道路である大阪外環状線と隣接しているため、非常に開発ポテンシャルがたかく、一部不特定多数が利用する商業施設や飲食店、病院など、土地利用が既になされています。

今後は、秩序ある計画的なまちづくりを進めるべく、本地区に地区計画を定めることや、市街化区域編入など、更に土地利用の活性化が見込まれています。

防災面に関する本地区の課題については大きく3点あり、避難場所の不足や、周辺に設定されている南北方向の避難路(旧大阪外環状線)が非常に狭小で歩道も無く、土砂災害警戒区域周辺の住民が、最寄りの指定避難地に向かうためには、幹線道路(大阪外環状線)を横断する必要があり、非常に危険が伴います。また、土砂災害から非難するためには、一刻も早く避難場所に到達することが重要となりますが、最寄りの指定避難地へ向かう避難経路が北へ大きく迂回しており、避難に時間がかかることがあげられ、地域レベルの安全性・防災性の課題となっています。

【整備方針】

(事業地区の整備方針)

八尾市地域防災計画には、土砂災害警戒区域等における防災対策として「山麓部の土砂災害警戒区域が近接している郡川地区周辺については、(中略)減災力や避難経路のアクセス性向上を目的に、(中略)周辺住民が避難する指定緊急避難場所(一時避難場所)となる公園や、避難路の整備を推進する」ことや、「浸水、土石流、地すべり及びがけ崩れに備え、それぞれの地域の実情及び災害特性に応じた安全な避難場所や避難経路(生活道路)の整備に努める。」とし、また、八尾市都市計画マスタープランでは「防災機能を有する道路・公園等の整備(中略)都市防災を計画的に推進して行きます。」としています。

そのような中、本地区は土砂災害警戒区域が近接しているが、幹線道路である大阪外環状線沿道に位置しているため、非常に開発ポテンシャルが高く、不特定多数が利用する商業などの沿道サービス施設や公共施設など一定土地利用が進んでおり、今後は地区計画を策定することで、計画的な秩序あるまちづくりの誘導や、地区施設として避難路及び一時避難場所を定めることで、地域レベルの安全性・防災性の向上をめざします。

当地区の避難路については、北に大きく迂回しているため、直線的な避難路を新たに整備することで、指定避難所に到達するまでの距離及び時間を短縮することが可能となります。

また、既存の指定避難地については、西部からの避難者が非常に多く、土砂災害警戒区域に定められている東部からの避難者を十分受け入れるスペースを確保するため、本地区に新たな地区レベルの一時避難場所を整備することで、更に地域の安全性・防災性の向上が図られ、これらの避難路や避難場所の整備により、自助・共助など防災意識の向上も期待できます。

本市総合計画(地域別計画)では、地域の校区まちづくり協議会と行政が連携し、「災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組み、土砂災害等の防災についてついでに啓発活動を行います。」として地域の防災意識の向上の取り組みも行っていきます。

その他(単独事業等)として、本市は平成24年5月に「通学路安全対策連絡会議」を立ち上げ、市内の全29小学校区で道路管理者、警察、教育委員会等が連携し、緊急合同点検を行い、引き続き、平成28年2月には「八尾市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路安全対策推進会議を設置し、通学路の安全確保を図るため、合同点検を継続し、課題に応じて対策を進めています。

また、子どもたちの安全対策に関する近隣小学校の独自の取り組みとして、児童の保護者へ登下校通知メール配信や、防災・防犯情報メール配信を行っており、本地区の防災に関する整備や啓発活動などを通じて、メール配信システムの登録者数増加を図ります。

(様式2) 計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名	大阪府	市町村名	八尾市	計画期間	令和2年度 ~ 令和4年度	
担当部局名	都市整備部(局) 都市基盤整備課 事業係	担当者	(正)藤原 弘明	連絡先	TEL	072-924-8538 (内線 2474)
					FAX	072-924-0207
					e-mail	toshikiban@city.yao.lg.jp

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		国費率	交付対象事業費(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
災害危険度 判定調査						1/3			
住民等まちづくり 活動支援						1/3			
地区公共 施設等整備	事業計画					1/2			
	都市施設 (公園・緑地)					1/2 用地1/3			
	地区公共	八尾市	服部川・郡川周辺地区	113	R2	R4	1/2 用地1/3	(480) 294.6	(240) 147.3
	緊急地区避難施設 (直接)					1/2 用地1/3			
	緊急地区避難施設 (間接)					補助1/2 全体1/3			
都市防災 不燃化促進	不燃化 促進調査					1/3			
	不燃化 促進					1/2			
木造老朽建築物除却事業						1/3			

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		国費率	交付対象事業費(予定)額	
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費
復興まちづくり 総合支援事業	復興まちづくり 計画策定支援					1/2		
	復興に向けた公共 施設等整備(避難)					1/2		
	復興に向けた公共 施設等整備(活力)					通常1/3 景観*1/2		
	復興まちづくり 施設整備助成					1/3		
合計						(480) 294.6	(240) 147.3	

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。

(様式3) 関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業								
都市公園事業								
市街地再開発事業								
土地区画整理事業	八尾市郡川地区土地区画整理組合	八尾市郡川地区	(面積:約7.7ha) 面積:約7.5ha	0	令和元年	令和4年		無
その他(単独事業等)	道路管理者(国、府、市)、警察、教育委員会	全小学校区	八尾市全29小学校 (通学路緊急合同点検)	0	平成24年	平成24年	八尾市内の全29小学校区の通学路の緊急合同点検をし、安全対策が必要な箇所を洗い出す。	無
	道路管理者(国、府、市)、警察、教育委員会	全小学校区	八尾市全29小学校 (通学路安全対策推進会議)	0	令和2年度	令和4年度	通学路安全対策推進会議により、通学路の合同点検を行い、安全対策箇所の確認及び対策を行っていく。(八尾市通学路交通安全プログラム策定済み)	無
	教育委員会(指導課)	全小学校区	八尾市全29小学校	0	平成23年	~	警察官OB等を八尾市スクールガードリーダーとして委嘱し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。	無

注) 総事業費について百万円単位。

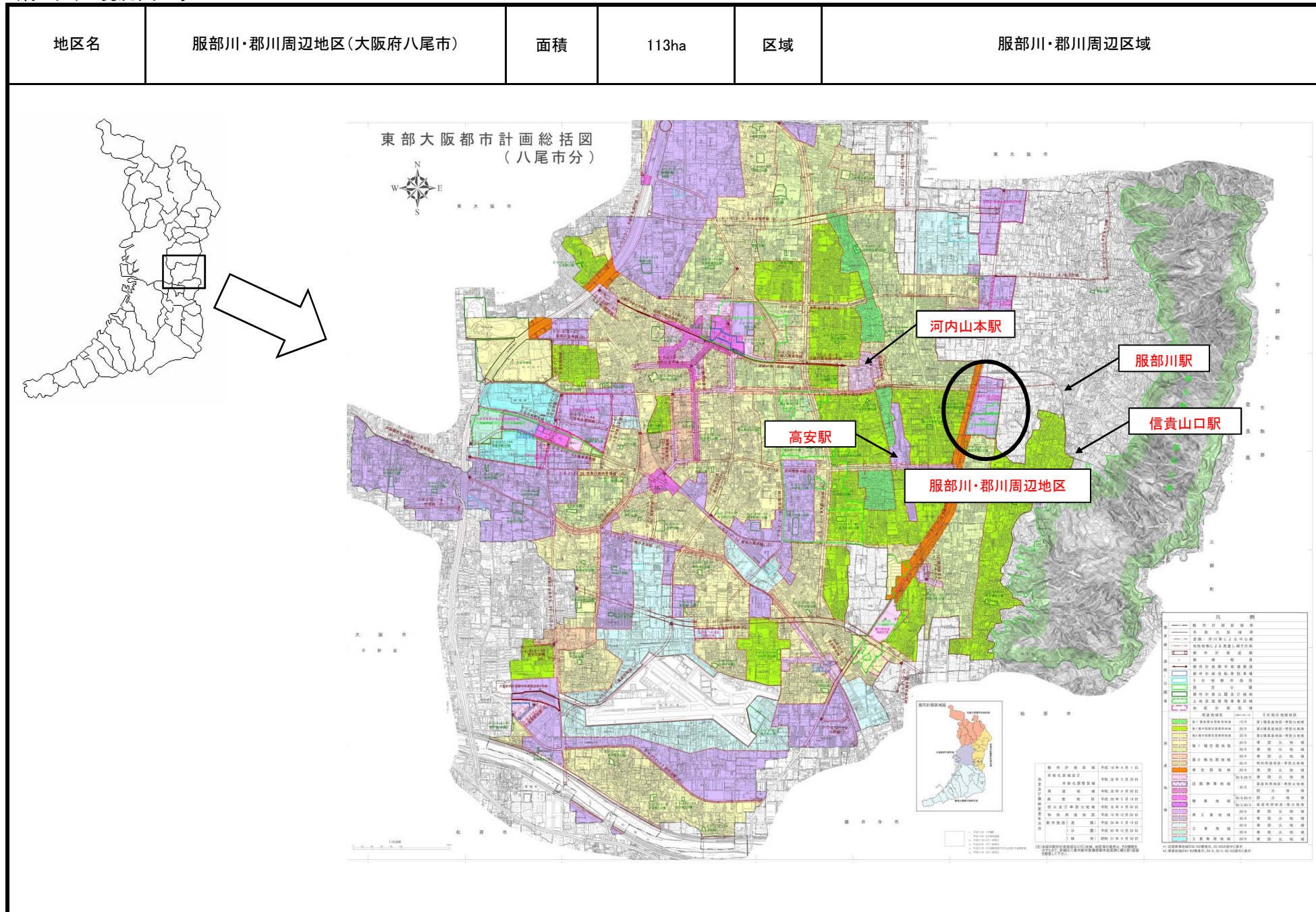
注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

段:当初(変更前)、下段:変更後【百万円単位】

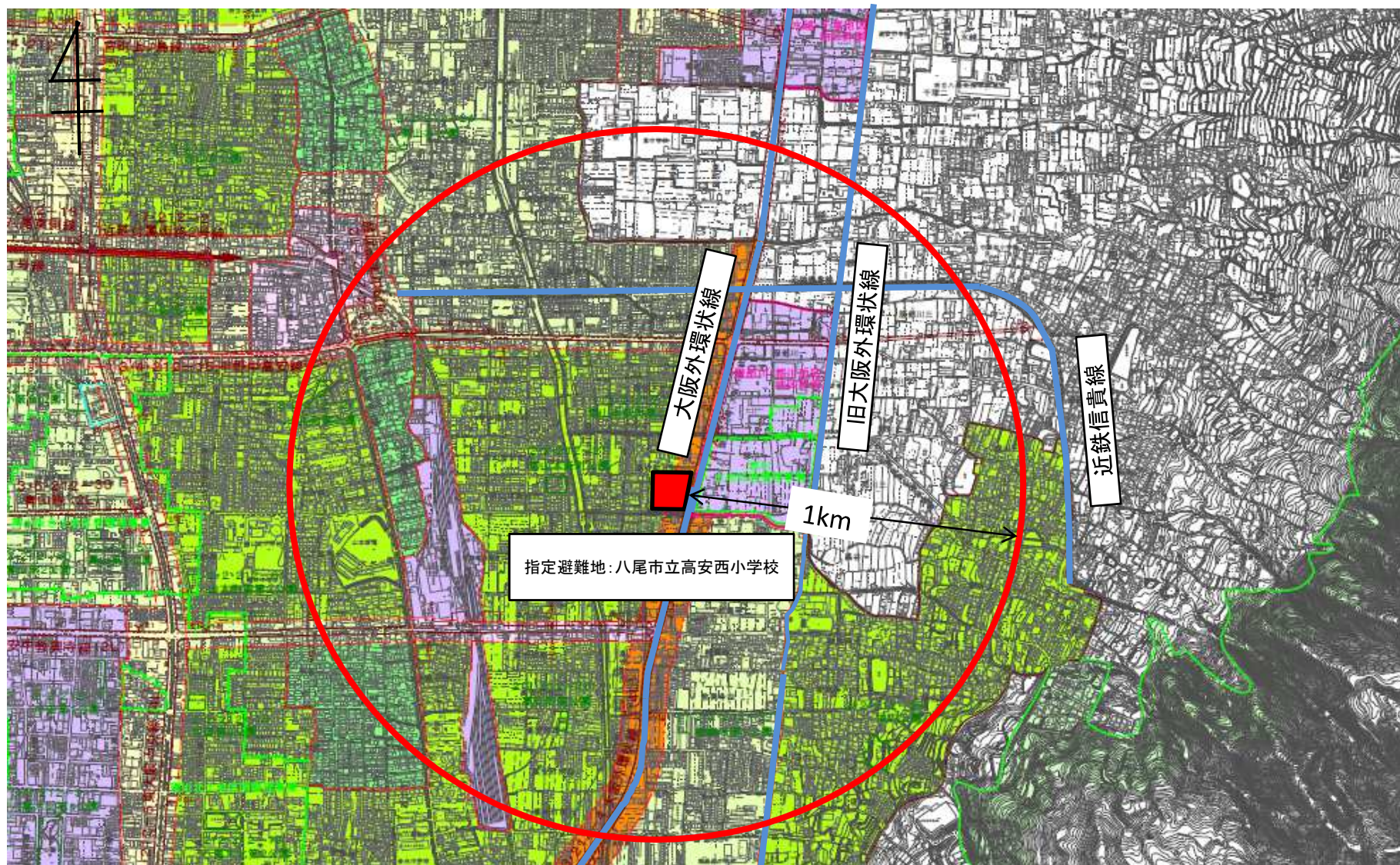
事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	国費率	交付対象事業費(予定)額 [国費ベース]							計	
						平成30年度以前	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降		
災害危険度判定調査					1/3									
住民等まちづくり活動支援					1/3									
地区公共施設等整備	事業計画				1/2									
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地1/3									
	地区公共	八尾市	服部川・郡川周辺地区	避難路整備(W=12m、L=285m) (一時避難場所整備(A=2,400㎡)) 一時避難場所整備(A=2,250㎡)	×	1/2 用地1/3	0	0	(145)	(65)	(30)	—	—	(240.0)
									125.0	6.0	16.3	—	—	147.3
	緊急地区避難施設(直接)					1/2 用地1/3								
	緊急地区避難施設(間接)					補助1/2 全体1/3								
都市防災 不燃化促進	不燃化促進調査					1/3								
	不燃化促進					1/2								
木造老朽建築物除却事業						1/3								
復興 まちづくり 総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援					1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/2 (景観地区等1/3)								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/3								
合計							0	0	(145)	(65)	(30)	—	—	(240.0)
									125.0	6.0	16.3	—	—	147.3

(様式6) 現況図 等

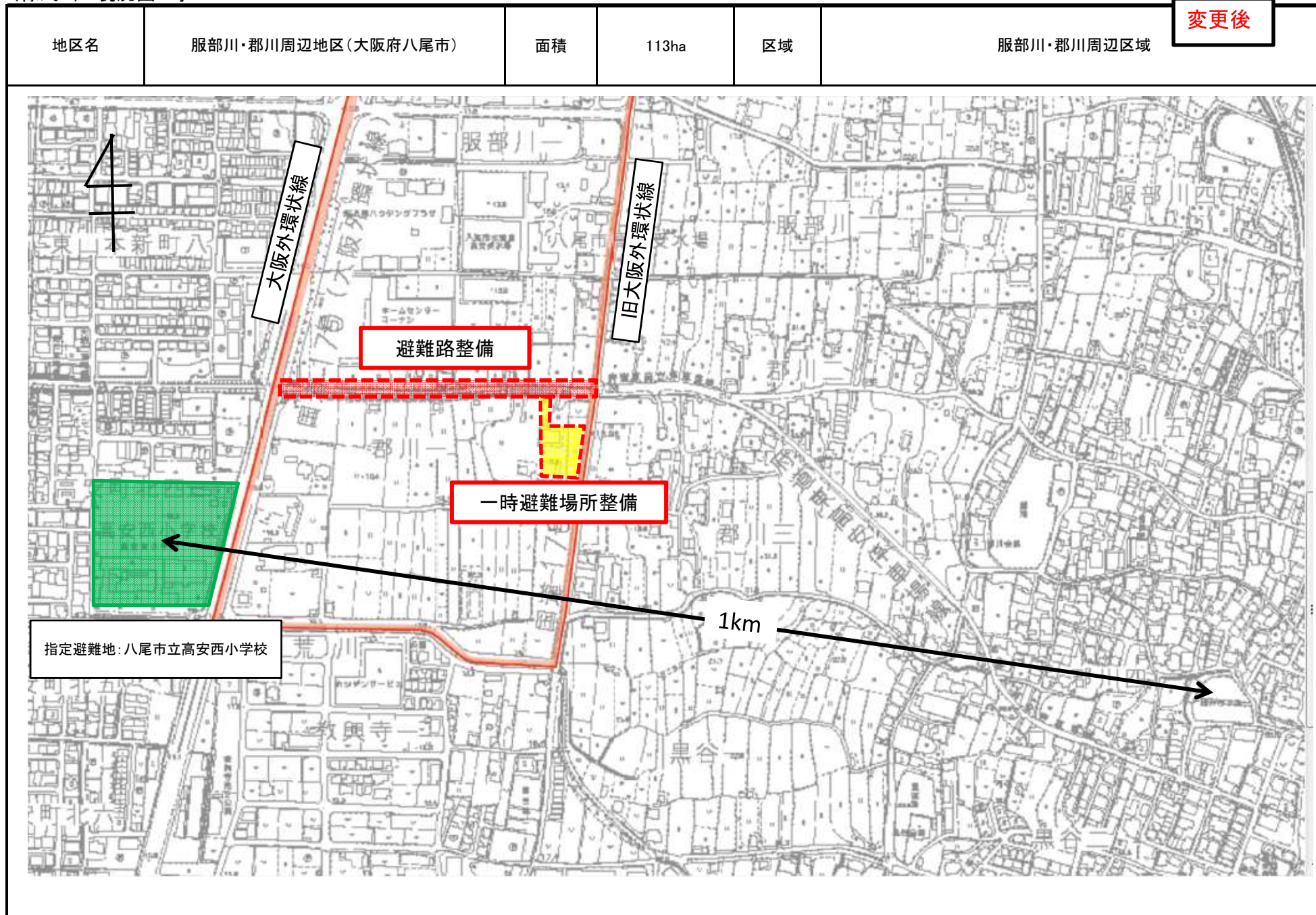


(様式6) 現況図 等

地区名	服部川・郡川周辺地区(大阪府八尾市)	面積	113ha	区域	服部川・郡川周辺区域
-----	--------------------	----	-------	----	------------



(様式6) 現況図 等



(様式6) 現況図 等

地区名	服部川・郡川周辺地区(大阪府八尾市)	面積	113ha	区域	服部川・郡川周辺区域
-----	--------------------	----	-------	----	------------

八尾市地域防災計画

第 1 部

総則

災害予防対策

南海トラフ地震防災対策推進計画



平成31年3月
八尾市防災会議

4 水害及び土砂災害対策の推進

市及び国、府等の防災関係機関は、台風及び局地的な集中豪雨による浸水被害を軽減するため、河川、水路、ため池(個人ため池を除く)改修、下水道の整備を推進する。とりわけ、大和川における水害発生危険性を想定し、河川防災活動の拠点として大和川に接する大正地域において、大正コミュニティセンター・大正出張所・水防センターを含む河川防災ステーションを中心に活動を推進する。市は、山麓部に広がる土砂災害警戒区域の周辺について、「逃げる」「しのぐ」などの減災力を高める為、特に指定緊急避難場所(一時避難場所)が不足している地域については、土地区画整理事業などの面整備と連携し、避難場所の整備を行い、合わせて避難路のアクセス性・連続性を検討し、計画的に整備することで避難路のネットワークの強化を推進する。

また、府は、山地・山麓部を中心に広がる土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所等については、災害防止施設の整備を進めるとともに、市と連携し情報の伝達、避難体制の確立を図る。

第2 土砂災害対策の推進

1 実施担当機関

危機管理課、都市整備部、建築部、防災関係機関、災害対策本部の事務分掌に基づく
その他関係部局

2 整備方針

府等の防災関係機関は、土石流、がけ崩れ等の土砂災害を未然に防止するため、危険箇所について調査点検し、砂防事業を実施するとともに地域住民への周知に努める。また、災害発生時において、円滑に避難活動等が実施できるように、市と連携しあらかじめその体制を整備しておくとともに市による土砂災害防止対策の推進に資するため、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うよう努める。また、市は、土砂災害が発生した場合、減災力の向上を目的に、指定緊急避難場所(一時避難場所)となる公園や避難路等の整備を推進するとともに、地域住民の自主的な防災活動への支援や啓発を行う。

(様式6) 現況図 等

地区名	服部川・郡川周辺地区(大阪府八尾市)	面積	113ha	区域	服部川・郡川周辺区域
<h2 data-bbox="203 293 577 335">八尾市地域防災計画</h2> <div data-bbox="174 386 600 558"><p data-bbox="333 386 443 414">第 1 部</p><p data-bbox="356 445 418 474">総則</p><p data-bbox="304 485 472 513">災害予防対策</p><p data-bbox="181 525 600 553">南海トラフ地震防災対策推進計画</p></div>  <p data-bbox="295 884 479 951">平成31年3月 八尾市防災会議</p> <h3 data-bbox="703 363 1308 399">(4)土砂災害警戒区域等における防災対策</h3> <p data-bbox="703 427 1861 801">市は、府が行う土砂災害警戒情報等の発表、防災情報の発表、土砂災害警戒区域等の指定・公表に基づいて、土砂災害に対する事前の備えと土砂流出時の迅速かつ的確な情報伝達・避難体制の整備を行う。また、土砂災害特別警戒区域内での開発行為については、制限や勧告を行う。ここでいう土砂災害とは、急傾斜地の崩壊・土石流・地すべりを起因として起こる自然災害をいう。また、山麓部の土砂災害警戒区域が近接している郡川地区周辺については、指定緊急避難場所(一時避難場所)が不足し、また、既存の指定避難場所と避難路が最短距離で結ばれていない状況である。そのため、市は、減災力や避難経路のアクセス性向上を目的に、土地区画整理事業などの面整備と連携し、周辺住民が避難する指定緊急避難場所(一時避難場所)となる公園や、避難路の整備を推進する。</p> <h3 data-bbox="680 944 1456 979">5 その他の避難場所及び避難経路(生活道路)の整備</h3> <p data-bbox="719 1008 1890 1085">市は、浸水、土石流、地すべり及びがけ崩れに備え、それぞれの地域の実情及び災害特性に応じた安全な避難場所や避難経路(生活道路)の整備に努める。</p> <p data-bbox="719 1117 1883 1193">また、住宅密集地区等における、各住宅から避難場所への移動ルートを確認するために、生活道路の整備に努める。</p> <p data-bbox="719 1225 1890 1302">自主防災組織は、市が指定した避難所までの避難経路を住宅地区毎に検討し、避難時の移動ルートの選定に努める。</p>					

(様式6) 現況図 等

地区名	服部川・郡川周辺地区(大阪府八尾市)	面積	113ha	区域	服部川・郡川周辺区域
-----	--------------------	----	-------	----	------------



平成29年3月
八尾市

2. 全体構想

2-3-8. 都市防災の方針

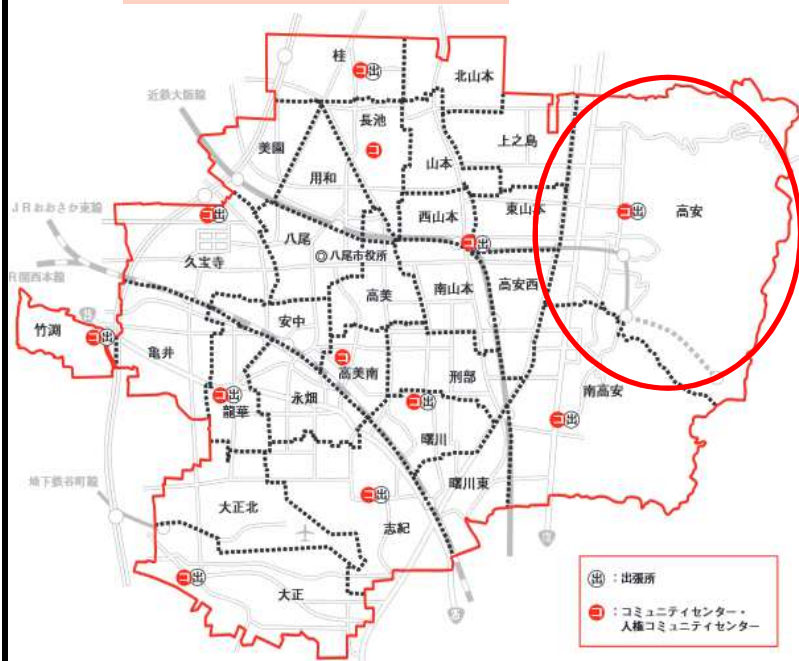
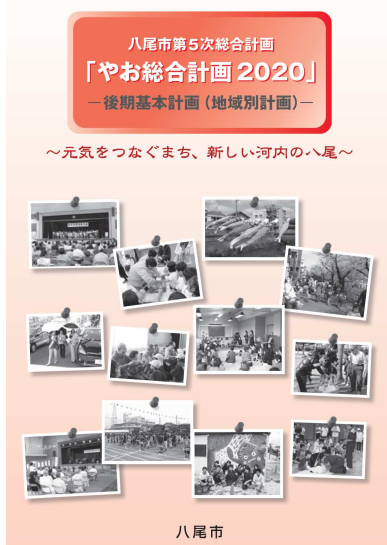
市民の生命及び財産を災害から守るため、大阪府中部広域防災拠点の活用を図るとともに、防災機能を有する道路・公園等の整備及び建築物の不燃化・耐震性の向上、また、総合的な治水対策等、都市防災を計画的に推進していきます。

1) 防災機能を有する道路、公園等の整備

- 道路は、消防活動や避難路、緊急交通路としての防災面の機能や火災の延焼防止及びガス、電気、水道等のライフラインの收容空間としての機能等を有していることから、大阪中央環状線、大阪外環状線を補完する都市計画道路八尾富田林線、その他都市計画道路を含む、緊急輸送道路・広域物資拠点・活動拠点を結ぶ相互の連携を図った緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、未整備路線の計画的な整備に努めます。
- 八尾市地域防災計画で指定されている避難路については、高齢者や障がい者等が安全に避難できるよう、バリアフリー化等の整備に努めます。
- 道路整備とあわせてライフラインの防災性能の向上に努めます。
- 災害時の広域避難地に指定されている恩智川治水緑地等や一時避難地となる公園等の整備とともに、避難地機能を高めていくため、既存施設の活用等を検討していきます。
- 避難所となる小・中学校の体育館やコミュニティセンター等については、災害時に対応する備蓄機能の確保に努めるとともに、被災者が安全な建物に避難でき、安心して避難生活ができるように努めます。

(様式6) 現況図 等

地区名	服部川・郡川周辺地区(大阪府八尾市)	面積	113ha	区域	服部川・郡川周辺区域
-----	--------------------	----	-------	----	------------



②安全・安心で住みよいまち

高安中学校区は、高安山の麓に位置しており、土砂災害の危険箇所が多数存在し、また、生駒断層が南北方向に通っています。さらに、近年では短時間に局地的な大雨が増加する傾向にあります。

この校区では、地域での防災への意識は高く、自主防災協議会が組織され、消防団と連携して毎年防災訓練を行っています。また、各町会単位でも防災訓練や救命講習などが行われています。

市では、土砂災害を想定した総合防災訓練を当校区で実施するなど、防災意識や対応力の向上を図っています。今後も地域と行政が連携し、地域住民の被災予防や対策を含めた自然災害に備えのある、安全・安心で住みよいまちをめざします。



八尾市総合防災訓練

市の主な取り組み

- 災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。また、土砂災害等の防災についての啓発活動を行います。
(施策2：安心を高める防災力の強化)
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。
(施策3：災害に強い消防体制づくり)

東部地域

高安中学校区

高安小学校区